⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成23年６月30日から平成23年７月29日までの午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成23年６月30日から平成23年７月29日までの午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に上記４⑴に持参すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成23年９月26日午後２時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は四国地方整備局総務部契約課に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

開札は、平成23年９月28日午前10時　四国地方整備局入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法　平成23年８月24日から平成23年９月26日午後５時まで　〒760―8554　香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課契約係　電話087―851―8061（内線2526）

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ａ　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行高松支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

ｂ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行高松支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　技術提案の採否　技術提案の採否は、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⑼　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリング等を行う場合がある。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合において、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⒀　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。

⒁　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Adachi Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of The ooyama tunnel

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 29 July 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 26 September 2011 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 26 September 2011 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 26 September 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : Tomio Hosogi, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局釧路開発建設部が発注する北海道横断自動車道釧路市カラマントンネル工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成23年６月28日

北海道開発局長　高松　　泰

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　工事名　北海道横断自動車道釧路市カラマントンネル工事（電子入札対象案件）

２　工事場所　北海道釧路市

３　工事内容　工事延長：Ｌ＝296.0m、トンネル延長：Ｌ＝145.0m、幅員：ＳＬ＝11.6m、内空断面積：Ａ＝72.9㎡、工法：ＮＡＴＭ、掘削方式：機械掘削、掘削補助工：フォアポーリング・ＡＧＦ、坑門工１式、仮設工１式、現場打ち法枠工１式、カラマン沢川橋Ａ１橋台工１式

４　工事区分　一般土木

５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成23年６月28日から平成23年７月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成23年７月29日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

６　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。